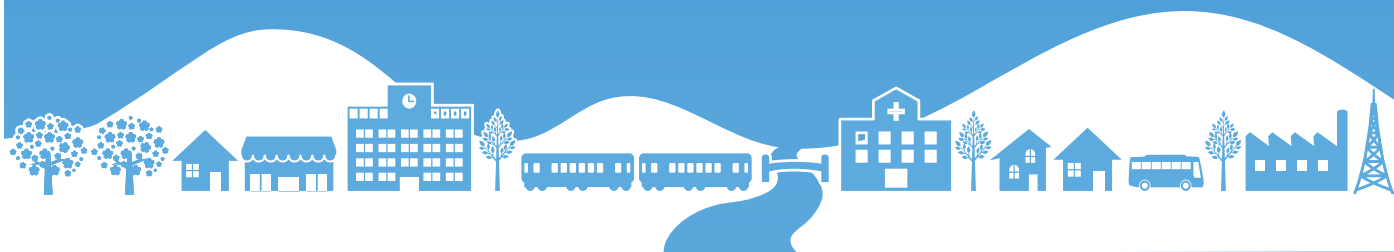


横芝光町

2022

都市計画 マスタープラン

概 要 版



令和4年3月
横芝光町

都市計画マスタープランの概要

都市計画マスタープランの役割

「都市計画」とは

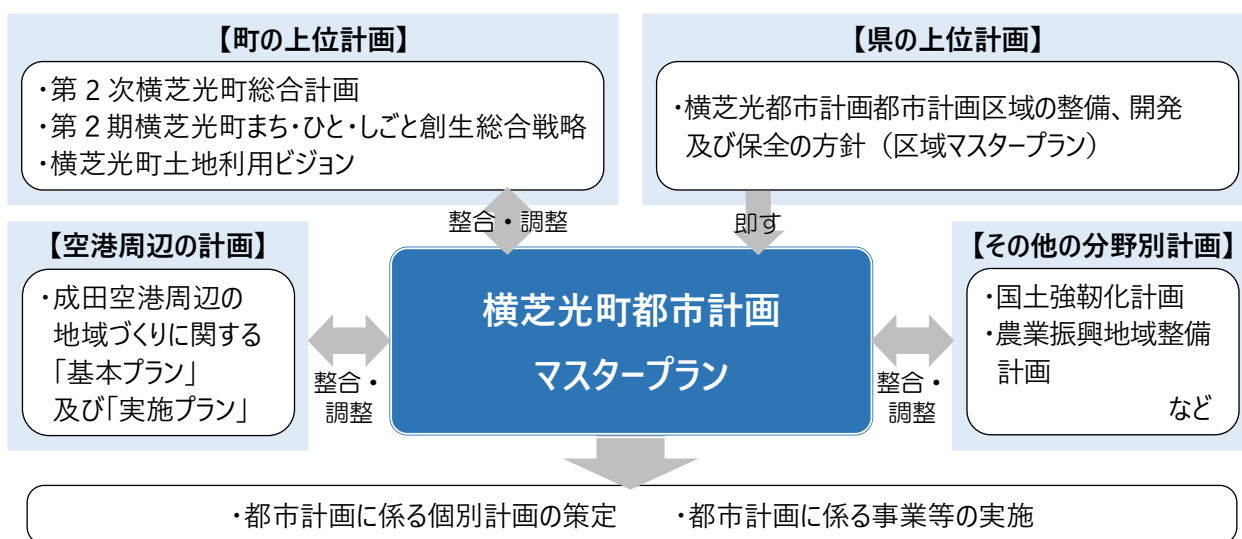
快適な都市づくりを実現するための計画のことで、都市計画法に基づいて土地利用や都市施設などに関する一定の計画を定め、それを実現するために様々な規制・誘導や事業の実施を行うものです。

「都市計画マスタープラン」とは

都市計画法第 18 条の 2 に基づいて策定される計画であり、市町村自らが定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として位置づけられています。都市計画マスタープランは、主に次の 2 つの役割を担っています。

- ① まちづくりを進めるにあたり、居住者や事業者、関係自治体に対して、まちづくりに対する市町村の基本的な考え方や姿勢、目指すべきまちの将来像を明らかにし、まちづくりに対する理解・協力を促します。
- ② 用途地域をはじめとする地域地区や地区計画、道路、公園等の都市施設、土地区画整理事業、市街地再開発事業など、市町村が定める都市計画を決定・変更する上での根拠・指針となる計画です。

計画の位置づけ



対象区域・期間・構成

対象区域	横芝光町全域
計画期間	計画期間は令和 4 年度から概ね 20 年間とする
計画の構成	① 都市の将来像 / 将来像、都市づくりの目標、将来都市構造 ② 部門別整備構想（全体構想） / 土地利用、交通体系、公園緑地、環境、都市防災 ③ 地域別構想 / 北部地域、中央地域、南部地域 ④ 都市づくりの実現化方策 / 多様な主体との連携・協働、適切な都市づくり手法の選択、計画のマネジメント

都市の将来像

将来像

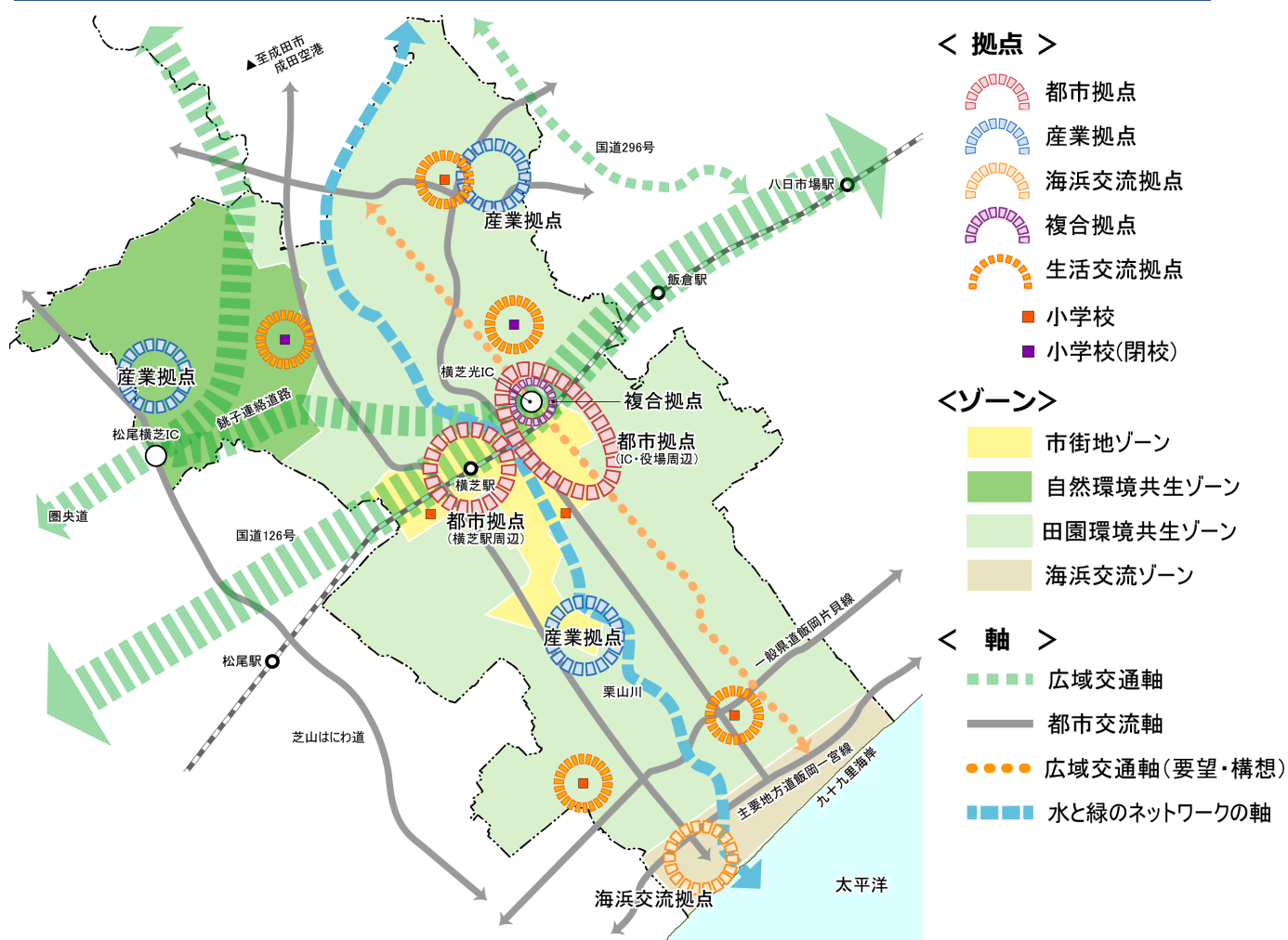
第2次横芝光町総合計画で掲げられた『人・自然・文化が奏でる暮らし 夢広がる幸せ実感のまち 横芝光』を本計画においても踏襲します。

人・自然・文化が奏でる暮らし 夢広がる幸せ実感のまち 横芝光

都市づくりの目標

- 目標 1 空港との連携による共生・共栄の都市づくり
- 目標 2 栗山川を中心として一体性があり、人・自然・文化が共生する都市づくり
- 目標 3 新たな産業地の形成と農業振興と連携した地域振興等による活力ある都市づくり
- 目標 4 誰もが安全に安心して快適に暮らし続けられるコンパクトで利便性の高い都市づくり

将来都市構造



部門別整備構想

1 土地利用に関する方針

基本方針

恵まれた自然環境を活かし 快適性と利便性の高い土地利用形成

<施策の方向性>

- ① 利便性の高い都市拠点の形成（商業・業務地、沿道サービス地、複合拠点）
- ② 水と緑の交流拠点地区づくり（栗山川、大規模公園・緑地）
- ③ 定住を促進する質の高い居住環境の形成（一般住宅地、海浜住宅地）
- ④ 本町の産業を支える工業地の操業環境の維持・向上（産業地）
- ⑤ 集落地における既存コミュニティの維持・改善（田園地域）
- ⑥ 自然環境の適正管理と活用（台地・斜面林、海浜地域、大規模公園・緑地）

2 交通体系に関する方針

基本方針

成田空港方面へのネットワークを強化するとともに
誰もが円滑に移動することができる交通ネットワークの構築

<施策の方向性>

- ① 広域交通軸の強化と広域交通軸へのアクセス性を高める幹線道路の強化・整備促進
- ② 歩行者に優しく、誰もが歩きやすい魅力的な道づくりの推進
- ③ 公共交通環境の維持・改善



3 公園・緑地に関する方針

基本方針

都市にうるおいとやすらぎを与える 緑の保全・創出

<施策の方向性>

- ① 多様な特徴を持つ既存公園の維持・整備
- ② 地域の特色ある緑・自然の保全・整備・育成

4 環境に関する方針

基本方針

環境と共生する 持続可能な都市の形成

<施策の方向性>

- ① 地域特性を踏まえた景観の保全・育成
- ② 環境にやさしい都市づくりの推進
- ③ 水と共生する都市づくりの推進

【参考】本町の都市づくりとSDGsの関係

- 2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」を構成する2030年までの17の目標と169のターゲットの取組を踏まえ、町の台地、田園、栗山川、九十九里海岸の豊かな自然の保全・育成と、利便性向上を基本とする都市づくりの両立を図るため、環境と共生するコンパクトで持続可能な都市づくりを推進します。



5 都市防災に関する方針

基本方針

安全・安心な暮らしの確保 自然災害に強い都市づくり

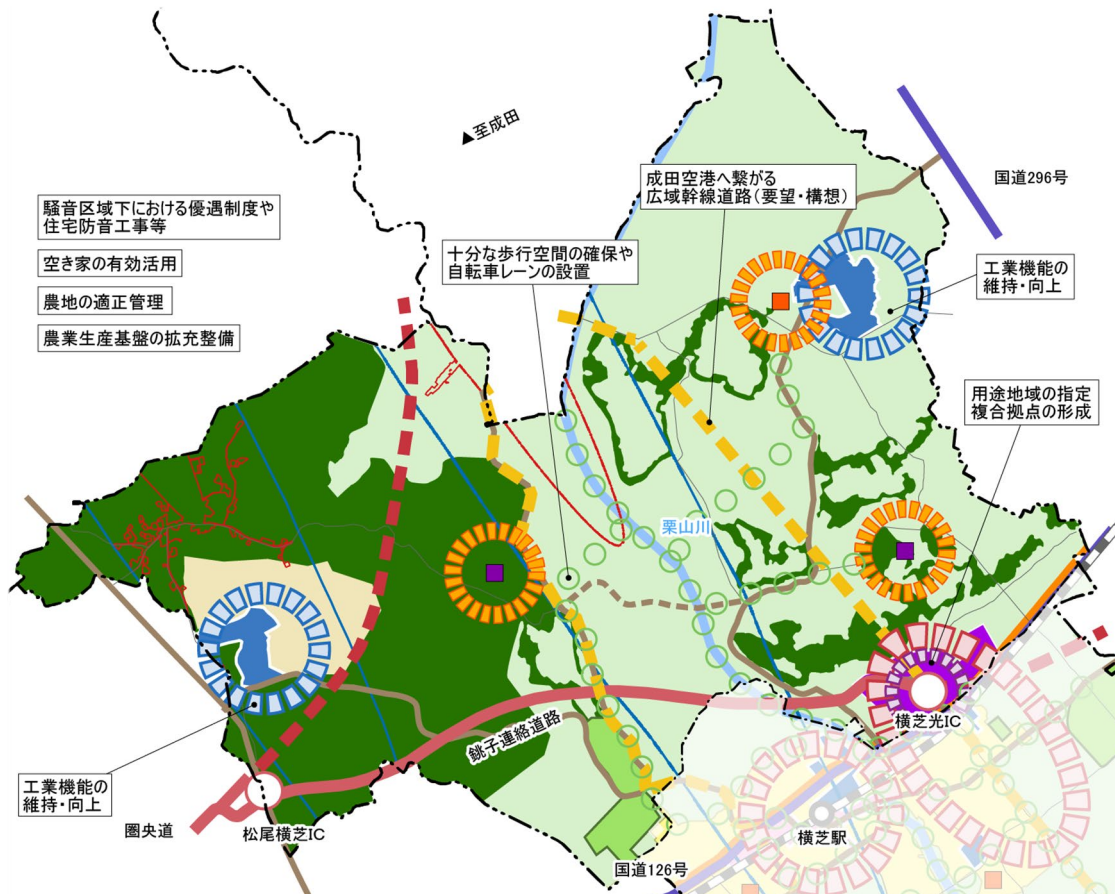
<施策の方向性>

- ① 自然災害に備えた安全・安心な都市づくり
- ② 災害に強い安全な都市づくりの推進
- ③ 多様な主体との協働による地域防災力の向上

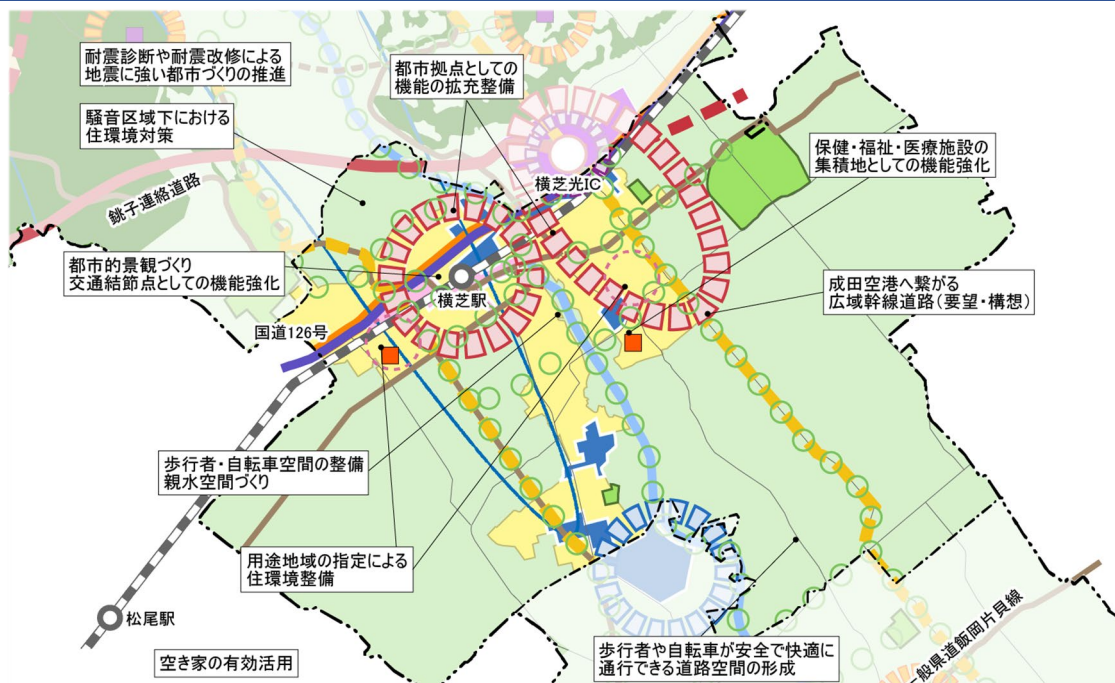
地域別構想

本町を北部地域（概ね日吉・南条・大総地区）、中央地域（概ね横芝・東陽地区）及び南部地域（概ね上堺・白浜地区）の3地域に区分し、それぞれ地域づくりの目標・方針を定めます。

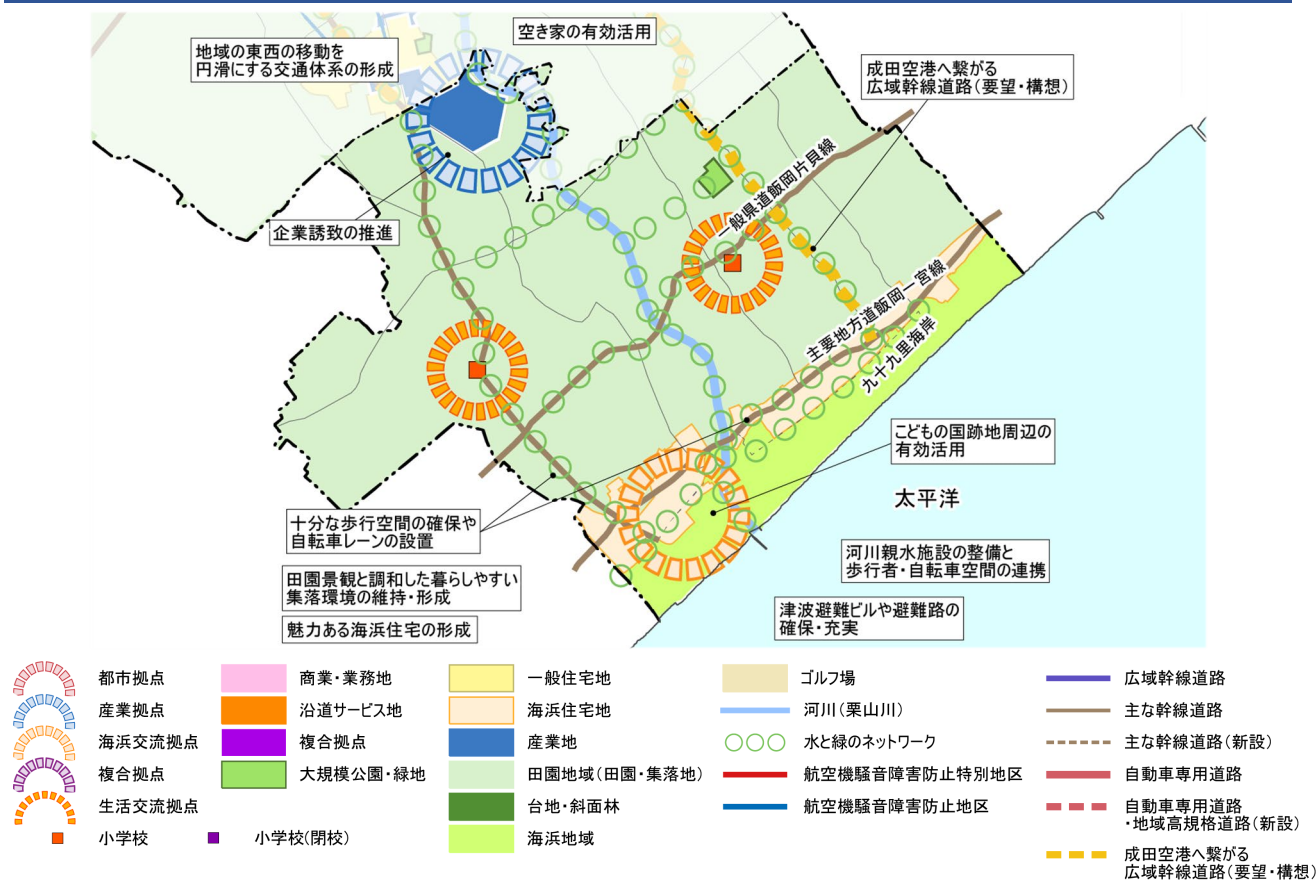
北部地域 ～広域的なアクセス性を活かした“産業”と豊かな“自然”が共生する暮らし～



中央地域 ～まちの玄関口にふさわしい都市拠点とゆとり・潤いのある居住環境～



南部地域 ～海浜部の特性を活かした海浜交流拠点と魅力のある居住環境～



都市づくりの実現化方策

基本方針 1 多様な主体との連携・協働

- 「住民」、「事業者」、「行政」などの多様な主体で将来像を共有し、その実現に向けて様々な場面で連携・協働しながら都市づくりに取り組みます。

基本方針 2 適切な都市づくり手法の選択

- 都市計画制度をはじめとした多様な手法を適切に選択・活用するとともに、関連する個別計画等との連携を図りながら、効果的・効率的な都市づくりに取り組みます。

基本方針 3 計画のマネジメント

- 計画的・段階的な進行管理や、社会経済情勢の変化に応じた柔軟な見直しなど、計画のマネジメントを行いながら、計画の実効性と質の確保に取り組みます。



横芝光町

横芝光町都市計画マスタープラン〔概要版〕

発行：横芝光町 都市建設課

〒289-1793 千葉県山武郡横芝光町宮川 11902 番地

TEL：0479-84-1217 / FAX：0479-84-2713

URL：<https://www.town.yokoshibahikari.chiba.jp/>